

野呂川地区民有林直轄治山事業

当地区は、山梨県北西部、富士川の支流である早川の最上流部（南アルプス市）及び小武川の上流部（韮崎市）に位置。中央構造線、糸魚川－静岡構造線に挟まれており、脆弱な地質と急峻な地形のため、全域にわたって荒廃。昭和34年8月の台風第7号及び同年9月の台風第15号に伴う豪雨では、広範囲で荒廃地が著しく拡大。

当地区の荒廃地の復旧対策は、規模が著しく大きく、高度な技術を必要とすることから、山梨県等の要望を受けて昭和34年度より民有林直轄治山事業に着手。平成19年度には湯沢区域（韮崎市）を直轄施行区域に追加。

荒廃状況



野呂川区域荒廃状況（荒倉沢・南荒倉沢）



湯沢区域荒廃状況

【予算措置状況】

R4当初予算	:	315百万円
R4補正予算	:	85百万円
R5当初予算	:	342百万円

【令和5年度主要工事計画】

溪間工（補修）	3基
山腹工	0.6ha

位置図



復旧状況

大樺沢の復旧状況



施工前（S40）

現在の状況（R1）

【主な保全対象】

旅館	1棟
山小屋	14棟
発電所	1箇所
県道	8.1km
林道	39.1km